



2022年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 長棹 淳
(TEL 03-3384-0101)

当社グループ社員への譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、2016年に当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの取締役等を対象とした「役員報酬B I P信託」、ならびに経営幹部社員を対象とした「株式付与E S O P信託」を導入しました。この度 2022年5月12日開催の取締役会において、対象範囲を拡大し当社グループ社員へ譲渡制限付株式付与制度(以下「本制度」という。)を導入することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社グループがめざすのは、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員、将来世代すべてのステークホルダーの「利益」と「しあわせ」の調和と拡大です。そのために、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりに取り組み、結果として企業価値の向上を図る「ステークホルダー経営」を進めていきます。

今後は、「お客さまのお役に立つために進化し続ける 人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、企業文化と人の成長が一体となった「人的資本投資」を拡大させていきます。

本制度の導入を「人的資本投資」と位置づけ、社員が株主・投資家の皆さまと同じ視点で考えることによる経営参画意識の醸成や、当社株式の長期的な株価向上による経済的な利益享受で共に豊かさを実現するなど、利害関係を一致させることで、「ステークホルダー経営」のさらなる推進と持続的な企業価値の向上につながると考えています。

2. 本制度の概要

当社グループ社員が、実際に株主として議決権行使が可能な1人当たり単元株以上、合計50万株から100万株程度の付与を検討しています。今後、具体的な付与対象者や付与株式数、その他本制度に係る内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。

(ご参考)

当社グループの「ステークホルダー経営」の詳細については、「共創経営レポート2021」「VISION BOOK2050」をご覧ください。

共創経営レポート (<https://www.0101maruigroup.co.jp/ir/lib/i-report.html>)

VISION BOOK 2050 (<https://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/lib/s-report.html>)

以 上